

No.3

福祉施設のBCP共同研究・作成事業

0.7 億円程度
(事業期間 2年間)

首都直下地震等による災害関連死を防ぐため、福祉施設の「東京BCP」ひな型を作成し、3,000福祉施設のBCPを作成する。同時に、ひな型を活用し**すべての都内福祉施設がBCPを作成し継続的なマネジメントが実現できる研修手法を開発**する。

- **地震、水害、パンデミック等の災害多発時代！**
- **福祉施設においてBCP※作成が義務化**

※社会福祉施設等におけるBCP（事業継続計画）とは
災害や感染症などにあっても、社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくために必要な事項を定めた計画

- 
- 「東京BCP」ひな型の作成（2022年前期）
 - 福祉施設向け研修でBCP完成（3,000施設）
 - すべての都内福祉施設がBCPを作成し、継続的にマネジメントできる**研修手法を開発、人材育成を進め、防災力向上に寄与**

○ BCP（福祉サービスを継続する計画）作成が義務付けられた福祉施設を支援

- 東京都版の福祉施設BCP「ひな型」を研究者や福祉施設職員と作成する。ひな形では、特に休日夜間において職員の参集が難しいことを考慮し、地域との連携を重視する。そして、映像教材作成、ワークショップ、評価指標開発、講師育成を行う。
- ひな型、映像教材やワークショップを活用したBCP作成研修等により、2年間で3,000施設のBCP作成を支援する。上記以外の都内福祉施設についても、必要な支援を受けてBCPを作成し、継続的にマネジメントできる研修手法を開発する。

事業実施による効果

- 福祉人材と福祉施設の災害対応力、事業継続能力が向上する。
- 福祉施設と地域、福祉施設同士が連携することで、災害関連死の防止に寄与する。